

『藤原長能集』の諸本と伝来

— 東京大学蔵本を中心として —

松原一義

(キーワード：藤原長能集 駿河文庫 行尹筆写本 家隆筆写本 猪苗代氏本)

序

『長能集』には、雑纂本と精撰本があると言われ、雑纂本は藤原長能の自撰、精撰本は他撰と言われる。近時、仁尾雅信氏により、「翻刻 東京大学国文学研究室蔵『藤原長能集』」として、その自撰本系統の本と見なされる東京大学蔵本が翻刻されたので、その本を軸にして、諸本を整理し、その伝来形成過程について、私考を述べてみたい。

なお、取りあげた諸本については、特に断らないかぎり、以下、次の略号を用いて指摘する。

諸本名・所蔵番号など	略号
1 宮内庁書陵部乙本 (紅梅文庫旧蔵本)、一五〇―七二八	宮乙
2 宮内庁書陵部甲本 (行尹本)、一五〇―七二九	宮甲
3 某家蔵永正奥書本	永
4 東京大学国文学研究室本、中古一・一・六・七	東
5 島原図書館松平文庫本、一三五―一八	松
6 彰考館蔵乙本 (寛永廿一年奥書本)、巳五―〇六九一九	彰乙
7 山口県立図書館本、一一七	山
8 カリフォルニア大学バークレー校本 (林家旧蔵本)	林
9 三手文庫本、申・二二五	三
10 本居記念館本 (37-6-2 国文研マイク口)	本
11 静嘉堂文庫本 (群書類従本)、三〇三―二―一九六四一	静
12 彰考館蔵甲本、巳八―〇七〇三四	彰甲
13 国立国会図書館本、一九九―二六七	国
14 宮内庁書陵部本 (正安元年奥書本)、五〇―一四〇	宮
15 宮内庁書陵部本 (谷森本)、谷―二二〇	谷

16 神宮文庫本、(三)一三四〇	神
17 高知県立図書館甲本、国文学EP2	土甲
18 高知県立図書館乙本、国文学EP2	土乙
19 今治市河野美術館本、三四六―八三九	河
20 龍谷大学本、〇二二・五九一・四〇	龍
21 京都女子大学附属図書館本 (吉川文庫本)、YW911-208F	吉

一 東京大学蔵『藤原長能集』奥書について

東京大学蔵『長能集』の識語、奥書を、他の諸本のそれと比べると、次のようになる。

ナカヨシ 此集ノ守ニモカクシテなかよしとよめり 高ヨシノ訓可然歟	行數	5
ナガクラ 作者部類		
惟岳者高経朝臣男 中納言長良御孫也		
藤原長能 讃岐権介惟岳孫		6
正四位下 トモヤス		
伊勢守倫寧 二男		7
天元五年十月十八日任 右近将監 <small>左イ 元</small>		8
永観元年二月五日任 八月十二日		9
任左近将監 同二年二月廿七日		10
補蔵人 寛和二年月日		11
兼近江少掾 永延二年八月廿九日		1
任図書頭 正暦二年四月廿六日		2

(二二丁表)

任上総介 寛弘二年正月廿七日

叙従五位上 同 治同 同六年正月廿八日

任伊勢守

(二二丁裏)

【東】(勳物)一ナシ(神)・(本) ただし、元和奥書の後に定家勳物がある。(宮乙)(宮)(谷) 任伊勢守

任伊賀守(永)(松)(彰乙)(山)(三)(宮甲)(林)

(以下の奥書はすべて朱書)

奥書云

右此一帖以行尹自筆之正本写之畢

于時萬治元年九月八日 又補書 武州江戸

【東】奥書云 右此一帖以行尹自筆之正本写之畢 于時萬治元年九月八日 又補書

武州江戸一ナシ(神)(河)(土甲)(土乙)(松)(静)(彰甲)(龍)(山)(三)

(吉)(国)(本)(宮乙)(宮)(谷)(林) 一此家集行尹也、芳翰也、丑槐藤 音

(宮甲) 一本日 以行尹卿真跡書写一校了 以右之奥書本書写之一校畢可為正本

者也 永正七庚午夏一校了(永) 一右長能集者希有之物也、今幸而世尊寺行尹書

蹟本有之、故筆之鳥跡不顧他嘲弄者也、惟望耕漁之暇而已 寛永廿一曆二月望日

瑞元(彰乙)

本云右藤原長能集者或人本令書写畢少々有不審

事等重以他本可考之而已

【東】本云右藤原長能集者或人本令書写畢少々有不審事等重以他本可考之而已

右藤原長能集者或人本令書写訖少々有不審事等重テ以他本可考之而已(宮

乙) 一本云右藤原長能集者或人本令書写訖少々有不審事等重以他本可考之

而已(神) 一右藤原長能集以古写一本校合(静) 一ナシ(河)(土甲)(土

乙)(松)(彰甲)(彰乙)(龍)(山)(三)(吉)(国)(宮甲)(宮)(谷

(林)

元和六年九月中八 侍從藤判

元和六年九月中八 侍從藤判

【東】元和六年九月中八 侍從藤判一ナシ(河)(土甲)(土乙)(松)(静)(彰甲)

(彰乙)(龍)(山)(三)(吉)(国)(宮甲)(宮)(谷)(林)

寛文五年巳五月七日於駿府御城内本のことくうつし畢

但正本依虫喰落字不審繁多也可謂不明乃已

【東】寛文五年巳五月七日於駿府御城内本のことくうつし畢 但正本依虫喰落字

不審繁多也可謂不明乃已 一本奥書云 寛文五年巳五月七日於駿府御城

内本のことくうつし畢 但正本依虫喰落字等不審繁多也可謂不明乃已

(神) 一ナシ(松)(静)(彰甲)(彰乙)(山)(三)(国)(本)(宮乙)(宮

甲)(宮)(谷)(林)

寛政七年正月廿九日以猪苗代氏本校合畢

賀茂季鷹

賀茂季鷹

(二二丁表)

【東】寛政七年正月廿九日以猪苗代氏本校合畢 賀茂季鷹一ナシ(神)(土甲)

(土乙)(河)(松)(静)(彰甲)(彰乙)(山)(三)(吉)(国)(本)

(宮乙)(宮甲)(宮)(谷)(林)

(以下東京大学蔵本に無し。神宮文庫本を底本とする)

以下補哥成章本其本云以

家隆卿自筆本写云々

每哥二行書

每哥二行書

(二二丁裏頭注)

【神】以下補哥成章本其本云以家隆卿自筆本写云々每哥二行書一ナシ(宮乙)(宮

甲)(東)(松)(彰甲)(山)(三)(国)(林)(彰乙)(山)

(法華廿八品和歌。ただし、一首、本歌を欠く)

(二二九丁裏)

【神】(法華廿八品和歌) 一ナシ(松)(彰甲)(彰乙)(山)(三)(国)(本)(宮

乙)(宮甲)(林)

(作者部類欠く)

(作者部類欠く)

【神】ナシ 作者部類云 藤長能 伊勢守倫寧男 寛弘六年任伊賀守 拾遺七

後拾遺廿 詞花二 千載七 新古今四 新勅撰一 続古一 続後拾一 風

雅一 新千二 新拾一 新後拾一 新統古二(土甲)(河)(龍)(吉)

(家隆自筆本関係の奥書を欠く)

【神】ナシー以家隆自筆本自書様始不違一字書写し畢 校了 正安元年七月日
(宮) (谷)

天明四年甲辰八月吉日奉納
皇太神宮林崎文庫以期不朽
京都勤思堂村井古巖敬義許

(墨印)

【神】同右一諸本無し。

以上の奥書の対校によれば、『藤原長能集』について、次のような分類ができる。

併せて、各歌集における歌数をも付記した。
第一系統 行尹筆写本系統

- 第一類 定家識語不載本 元和奥書
 - 1 宮内庁書陵部乙甲本 (紅梅文庫旧蔵本) 一二六首
- 第二類 任伊賀守識語本
 - 2 某家蔵永正奥書本 一四六首
 - 3 宮内庁書陵部甲本 (行尹本) 一四七首
 - 4 東京大学国文学研究室本 一四五首
 - 5 島原図書館松平文庫本 二十一代集入集歌付載本 一四七首と二四首
 - 6 彰考館蔵乙本 (寛永廿一年奥書本) 一四七首
 - 7 山口県立図書館本 一四五首
 - 8 カリフォルニア大学バークレー校本 (林家旧蔵本) 一四七首
 - 9 三手文庫本 一四五首
- 第三類 任伊勢守識語本
 - 10 本居記念館本 一四七首
 - 11 静嘉堂文庫本 (群書類従本) 一四八首
 - 12 彰考館蔵甲本 一四七首
 - 13 国立国会図書館本 二十一代集入集歌付載本 一四七首と二二首

第二系統 家隆筆写本系統

1 宮内庁書陵部本 (正安元年奥書本)
2 宮内庁書陵部本 (谷森本)
第三系統 合綴本系統 寛文奥書

- 第一類 成章本合綴本
 - 1 神宮文庫本
 - 2 高知県立図書館甲本
 - 3 高知県立図書館乙本
- 第二類 作者部類付加本
 - 1 今治市河野美術館本
 - 2 龍谷大学本
 - 3 京都女子大学附属図書館本 (吉川文庫本)

二一 東京大学蔵『長能集』の伝来

次に、先にあげた東京大学蔵『長能集』の奥書から、その伝来の状況を推察してみた。

1 賀茂季鷹と猪苗代氏

東京大学蔵『藤原長能集』によれば、『寛政七年正月廿九日以猪苗代氏本校合畢賀茂季鷹』とする奥書が見える。まずこの奥書について、考察してみたい。

さて、寛政七年(一七九五)正月廿九日、賀茂季鷹(一七五〇〜一八四二)は、猪苗代氏本で『長能集』を校合した。季鷹は、上賀茂社の社務に従事し、正四位下阿波守に任ぜられた人物で、別荘に、雲錦亭、歌仙堂を営み、和漢の書数千巻を収める文庫を建て、世に知られたという。彼は、十九歳の秋、江戸に赴き、歌と書を諸侯などに教え、歌人・文人と交わり、三十八歳の春、賀茂に帰っている。この『長能集』を書写したのは、季鷹四十五歳のころのことと見なされる。

また、この猪苗代氏が誰であったかを確認できないが、『伊達治家記録』によれば、この寛延二年(一七四九)五月十日、猪苗代兼惠(兼竹)は、伊達宗村から「家業二非ザル事務深切公事二便アル」功によつて、金百両を晩年に賜っている。寛延元年に渡辺玄徳第三男を養子とする許可願を出し、それが同年十二月に許可されているので、これが実質的な兼惠の引退を意味するものと見なされ、同三年

六月二十三日に病死している。そして、この養子について、次の記事が見える。

是二於イテ、濃州伊尾南方邑医師法橋渡辺玄徳第三男ヲ養ヒ、(是ヲマズ近衛家近臣吉村左仲興仲ノ養子ト為シ、再ビ猪苗代家ヲ続ク)、女二配シ、嗣ト為ス、之ヲ兼誼ト称ス、息焉齋ト号ス。⁽²⁾

おそらく、寛政七年当時の猪苗代氏とは、この兼誼もしくは、その息焉齋あたりであろう。猪苗代家は、「家業二非ザル事務」を担当し、連歌師としてのみならず、公家との交渉役をも担い、その人間関係の一端に、季鷹との交渉もあつたものと見なされる。すなわち、賀茂季鷹はこの兼恵の子孫から『長能集』を借りたものかと思われる。

だが、その猪苗代氏本そのものは、いつ、誰が写したものだつたのか。

『東照宮御実紀』⁽³⁾巻八、慶長九年の条によると、次の記事が見える。

三月朔日御上洛あるべしとて、江戸城を御発輿あり。五郎太丸長福丸両公子をともなはせ給ひ、御道すがら伊豆国熱海の温泉にゆあみし給ふとて、七日御滞留まし、此間御みづから御独吟の連歌を遊ばさる。

春の夜の夢さへ波の枕かな。

あけぼの近くかすむ江の船

一村の雲にわかるゝ雁啼て

つきぐ百韻に満しめ給ふ。こゝに陸奥国仙台に猪苗代兼如といへるは、其父兼載とて宗祇法師が高足の弟子にて名高き連歌の宗匠なり。仙台少将政宗また風月のすき者にて、これを聘召して其国につかへしが、兼如其子にて今箕裘をつぎ当時堪能の聞えありしかば、兼如にこの御連歌を見せしめ給ひ批評を命ぜられ、後にこの賞として兼如に金一枚を賜ふ。

『東照宮御実紀』付録巻二十二によると、次のようにも見える。

慶長九年三月豆州熱海に湯あみ給ひしとき、御独吟の連歌を、仙台政宗が家臣猪苗代兼如に見せしめ給ひ、兼如が点して奉りける内の御句とて、つたへけるは、

春の夜の夢さへ浪の枕かな

曙ちかくかすむ江の舟

ひとむらの雲にわかるゝ雁啼て

おなじ十九年八月十二日山名禅高を御前にめして、両吟あそばしける表八句に、

いらざらむ空にぞみばや秋の月

といふ能阿彌が古句を御転用ありて、いと御けしきよかりしとなん。

猪苗代兼載は、永正七年(一一二〇)六月ごろ、没した人物であるが、『本朝遼史』(大日本史料所収)の「平兼載」の項によれば、次の記事が見える。

贊曰、連歌之於倭歌、猶如聯句之於詩律也、本朝上世以来、久有之、而嗜焉者不絶、兼載專業之者也、值其吟哦、而鍛鍊安排、殊無他想、此是閑也、播倭語之種于心地、漑藻言之苗于硯田、此是耕也、宗祇亦其同時之先輩也、凡有一技一能者、皆到京師、當時有風塵之驚、故避輦下、而或帰本土、或散四方者、蓋夥矣、兼載幽棲于岩城、亦是也、抑古今集之伝授、倭歌連歌之輩、以為極至、當時法印堯孝伝之堯恵、而兼載受于堯恵、而以授兼純、是兼載之従弟也、

兼載は、堯恵から多くの和歌の知識を伝授されてはいるが、その中に『長能集』の一本があつたとするのは、無理であろう。また、猪苗代兼如が兼載の子であつたとするのは誤りで、兼如は兼載の玄孫と見なされる。その猪苗代兼如(一六〇九)が家康の連歌に批評を加え、その賞として金一枚を賜つたのは、慶長九年(一六〇四)三月であつた。駿河文庫が創設されたのは家康が駿河へ移つたときとされ、この慶長九年三月には、すでに駿河文庫は成立していたと見なされる。先にあげた東京大学国文学研究室の『長能集』の奥書によれば、それは猪苗代氏本を写したものであり、その原本は、駿河文庫本であつたという。「兼如、駿府二在リ、シバシバ東照公二拝謁ス」(『伊達旧臣伝』)ともあり、猪苗代氏が駿河文庫の本を写す機会を得るには、この兼如と家康との関係が考えられねばなるまい。

だが、駿府御城内の本が写されたのは、寛文五年(一六六五)五月七日のことであり、写された本は、万治元年(一六五八)九月八日奥書の写本だつたと見なされる。寛文奥書の直前の奥書の本だからである。にもかかわらず、兼如は寛文のころすでに故人となつており、この寛文五年のころ猪苗代家の当主となつていたのは、猪苗代兼寿である。

兼寿の父兼説は、正保四年(一六四七)六月十一日に死去したと考えられ、それは、兼寿十九歳の時と考えられる。兼寿は近衛基熙から、「余、六歳の時より、常に來りて、和歌連歌の友となす」とも言われ(『基熙公記』)、長く京都で生活していたと考えられ、仙台藩お抱え連歌師として公家との太いパイプを持った貴重な人物であつた。兼寿が始めて仙台藩の七種連歌会に一座するのは、万治元年一月七日のこと、それは三十歳になつてからのことになる。『伊達治家記録』の明

曆三年（一六五七）八月十六日の条に、「京都連歌師猪苗代兼寿始テ下向ス」とあり、彼は、藩命を受けて、始めて仙台へ下向したことが知れる。この下向がいつまで続いたかは不明であるが、この下向時に兼寿は江戸、駿府などの関係諸方面にも立ち寄り、諸侯、諸氏との交流をはかったものと考えられる。その後、寛文十二年には、『伊達治家記録』に次のような記事が見える。

寛文十二年九月四日、業ヲ以テ法皇詔ヲ奉ル、昇殿シ連歌衆ニ列ス、盛膳酒茶ヲ賜ハル。後ニシバシバ、法皇、新院、法親王、摂家、清華ノ連歌会ニ侍ル、賜物ヲ奉ルコト、枚挙ヲ遑ゲズト云フ。

この事件は、仙台藩でも、注目されたらしく、九月三十日の条には次のように記されている。

於京都、法橋猪苗代兼寿、仙洞へ召サレ、於御前前句ヲ命ゼラル。於次料理ヲ賜フ。先是上殿ノ事、勅諭ノ趣、近衛右府基熙公ヨリ命ゼラル。固辞スト雖ドモ不能。強テ参内云々。

兼寿の登仙には、近衛基熙の推挽があつたわけである。

それ以前、寛文五年五月ごろに、兼寿がどこにいたかは不明であるが、仙台からの上京時に、兼如のゆかりのある駿河城に立ち寄ることもあり得たかに思える。近衛家とも関係深い兼寿が歓迎されないはずもなく、猪苗代氏本の由来をこのあたりに求めることができるのではないかと想像される。

2 「駿河文庫」のこと

東京大学蔵『長能集』には、さらに「寛文五年巳五月七日於駿府御城内本のことうつし畢 但正本依虫喰落字不審繁多也可謂不明乃已」とする奥書が見える。この寛文五年（一六六五）五月七日に書写された駿府御城内本とは、いつ誰が書写し、どういう事情で駿河文庫に収められることになったのか。

それを明らかにする前に、まず「駿河文庫」の成立について述べておきたい。

『東照宮御実紀』付録卷二十二によると、次の記事が見える。

慶長七年（一六〇二）江戸城内にはじめて御文庫を創建せられ、金沢文庫に伝へし古書どもをもあまためして収貯せられ、田村安柄長願をして、足利学校寒松をめして文庫の目録を編聚せしめられ、その六月寒松に銀時服を賜はりたり。（『慶長見聞録』）

家康の集書事業は、このころから始まっていたものと思われるが、これは、駿河文庫のことではない。駿河文庫については、その成立年次がつまびらかでなく、

家康が移住した慶長十二年（一六〇七）の暮、十二月の火災に際して、『台徳院御実紀』に次の記事が見える。

御文庫宝蔵は恙なかりしかども、御座に置れし御宝物ども、一として烏有たらざるはなし。

これによれば、駿河文庫は城修築の始めから造られていたことが推定される。後日、家康は、この蔵書を充実させ、貴重書を世に伝えるために、京都五山の能筆の僧たちに古典の書写作業を命じている。

この事業に先立ち、慶長十六年、冷泉中納言為満卿が江戸へ下つた帰途、この文庫を訪れている。

其比冷泉中納言為満卿江戸へまかり拝謁ありしかへさ、駿府へまかり見え奉りし時、御蔵の定家卿自筆の歌書を見せ給ひ、歌道の御物語あり。また其後中納言その秘本なりとて、三十六人の哥を一人ごとに十首づゝゑらみ、定家卿のみづからかゝれしをもちいで、御覧にそなへ、為家卿自筆の仮名遣等も御覽せさせらる。そのころ江戸より土井大炊頭利勝御使として、定家卿御真蹟の伊勢物語を進らせらる。これは後土御門院の御物なりしを、能登の畠山義統入道へたまはり、後に三好修理大夫長慶につたへ、三好亡びて後和泉の堺の商人の蔵となりしを、細川玄旨法印購求して秘蔵せしが、後に下野守忠吉朝臣懇望して其蔵となされ、朝臣うせられてのち、江戸の御物とはなりしなり。こは殊さら御感ありて、日野、冷泉、飛鳥井等の人々をはじめ、公武の徒にも見せしめたまふ。又山崎宗鑑が書し廿一代集、尊応准后、飛鳥井栄雅両人が奥書せし定家卿真蹟の古今集、逍遙院、称名院両筆の三代集及び伊勢物語、又高野大師真蹟の般若心経、佐理、行成の真蹟なども、同じくめづらかなるものなりとて、例の人々に見せしめたまひしとなり。（『駿府記』）

このころ、すでに駿河文庫には、定家卿自筆の伊勢物語、歌書、山崎宗鑑の廿一代集、空海の般若心経、佐理、行成の真蹟などがあつたことがわかる。慶長十九年四月には、江戸に収蔵がないという『本草綱目』を一部贈らせている。また、『台徳院殿御実紀』卷廿六、慶長十九年（一六一二）四月にも、次の記事が見える。

十三日駿府にては真言論議聞しめさる。智積院日誉精義たり。この日五山の僧等先に命ぜられたる貞観政要、続日本紀、延喜式等の抄録を進覽し奉る。林道春信勝、金地院崇傳御前に於て是をよむ。

十四日駿府にて猿樂あり。冷泉中納言為満卿并五山長老等にみせしめらる。

樂は白楽天、松榮^(奉)、井筒、鞍馬天狗、通小町、若刈、柏崎、葵上、養老なり。頼宣卿、頼房朝臣松榮をまはれ、義直卿井筒の小鼓をうたせらる。

十五日駿府にてはけふも能あり。竹生島、頼政、千手、谷行、芭蕉、花月、阿漕、善知鳥、老松なり。

十六日駿府にては本多上野介正純、金地院崇傳に仰事有て、京の文章博士船橋式部少輔秀賢にはかり、仙洞并撰録、竹園、月卿雲客所蔵の古書を捜索し、先その書目を進覧すべしと申送らしむ。又江戸参向の公卿に、宣下おはらば直に駿府へまいらるべしとの内旨を、上野介正純、金地院崇傳よりつたふ。

廿日勅使広橋大納言兼勝卿、三條大納言実條卿駿城にまうのぼり、……中略……公家法制を定めらるれば、諸家旧蔵の書籍写して、進呈せらるべしと仰給ふ。実條卿三代実録旧蔵するにより、進覧すべきよし答奉りて退く。

廿一日駿府にて公卿饗応せられ猿楽催さる。高砂、経政、三輪、鶴、野々宮、皇帝、御裳洗七番、三輪、鶴、皇帝は頼宣卿つかふまつらる。

(八月)十九日 菊亭右大臣晴季公使もて、金沢文庫に蔵せし律令十九巻を献ぜらる。(こは武州金沢に在しを、関白秀次取て蔵せられ、後に菊亭に贈られしを今又献ぜしなり。)

廿二日飛鳥井黄門雅庸源氏物語の奥旨三箇の秘訣を、大御所へ伝へ奉る。慶長十九年(二六一四)十月廿四日、家康の集書事業が本格的に開始されている。

神龍院梵舜もまう登り、神書の御物がたりあり。又板倉伊賀守勝重并崇傳より、天龍寺、相国寺、東福寺、建仁寺、万寿寺五山の長老へ仰を伝へしは、本朝の古書共新写命ぜらる。一寺より善書の僧十人づゝえらみ、南禅寺に参りこの事つかふまつらしむべし。写すべき書の員数にしたがひ、猶も書手を加へらるべければ、其こゝろすべし。

同廿五日の条には、

五山の僧等百三十余人を召て、古書繕写の事命じ給ふ。かゝる争乱の中に、かく典籍の事をすて給はず沙汰したまふ、好文の榮主は、近世間も及ばぬことゝ衆人驚感し奉る。

とあり、廿六日の条には、

五山の僧等まうのぼり拝謁して、一束一卷を献ず。南禅寺にて古書新写事重ねて命ぜらる。

とあり。廿七日の条には、次のように見える。

また南禅寺には五山の僧等五十人つどひて、諸家の記録書写をはじめ。一部は禁廷へ納め、一部は駿府、一部は江戸へ置れんがため、都合三通づゝ書写せしめらる。林道春信勝、金地院崇傳此ことを奉行す。又書手の僧等へけふより三日齋飯をたまはる。

大坂方との戦の最中、集書事業に勤しむ家康に、著者は贊嘆を惜しまない。この時の書写事業については、『本光国師日記』慶長十九年十月二十四日によれば、崇傳と京都所司代板倉勝重連名で五山に通達されている。

日本記録可被為写旨、被仰出候。従一ヶ寺能書十人宛、南禅寺へ可被越候。日限之儀者、前日に御左右可申候。先内々為御心得申入候。記録余多出申候者、人数之加増重而申入候。恐惶謹言

十月廿四日

金地院

板倉伊賀守

天竜寺

相国寺

建仁寺

東福寺

万寿寺

この事業について、『東照宮御実紀付録』巻二十二によれば、さらに次のように記される。

院の御所をはじめ、公卿の家々に伝ふる所の本邦の古記録を、遍く新写せしめ給はんとの盛慮にて、内々院へも聞えあげ給ひ、公卿へもその旨仰下され、五山僧徒の内にて能書の者を撰ばしめ、卯刻より酉刻まで、日毎に京の南禅寺にあつまりて書写せしめられ、林道春信勝、金地院崇傳これを惣督す。この時御写に成し書籍は、旧事紀、古事記、日本後記、続日本後記、文徳実録、三代実録、国史、類聚国史、律、令、弘仁格、同式、貞観格、同式、延喜格、同式、新式、類聚三代格、百鍊抄、江家次第、新儀式、北山抄、西宮抄、令義解、政事要略、柱下類林、法曹類林、本朝月令、新撰姓氏録、除目抄、江談抄、会分類聚、古語拾遺、李部王記、明月記、西宮記、山槐記、類聚三代格、釈日本紀、名法要集、神皇系図、本朝統文粹、管家文集等なり。これ等の書籍其比までは、家々にひめ置のみにて、世の人書名をたに記すものなかりしが、この時新写有しにより、公武の規法もこれ等に根拠し撰定せられ、

後々には世上にもうつし伝へ、今の世に至りても国書をよむもの、本邦古今の治乱盛衰を考へ、制度典章の沿革せし様を伺ひ知る便を得しは、全く当時好文の御余沢による所なり。(『駿府記』)

慶長十九年十一月三日には、

二條准后昭実公、今度古書新写の料にとて、その家記若干御覽に備られしかば、金地院崇傳より、御感の旨其家司等につたふ。

とあり、同十二月廿六日には、

二條城にては先に命ぜられたる旧事紀、古事記、日本紀、続日本紀、日本後紀、文徳実録、三代実録、釈日本紀、類聚三代格、内裏式、江次第、明月記、西宮記、山槐記、管家文集、続文粹繕写終りしとて、金地院崇傳御覽に備ふ。林道春信勝も是にあづかる。

とある。元和元年(一六一五)正月九日の条には、

京にては金地院崇傳より、五山僧徒に令し、明日より古書謄写の事を催す。とあり、三月十九日の条には、

林道春信勝、金地院崇傳京より駿府に帰参し、去年命ぜられし古書謄写のこと、成功せしよしきこえ上る。

とあり、古書謄写の完成のことが語られている。

元和のころ、江戸からの使者があつたときには、家康は林道春に命じて、大部の漢籍を贈らせたこともある。

家康没後の駿河文庫について、次の記事も見える。

神さらせ給ひし後、道春兼て預り奉りし駿府の御本をいかゞせむと、土井大炊頭利勝もて江戸に伺ひしかば、將軍家われ已に天下の譲りを受し上は何を可望まむ。書籍はみな三家の方々へ分ち遣すべしと仰有て、道春さるべく配賦して、尾紀水の家臣へ引渡し、その内にて尤罕遣のものばとり置て、後に江戸の御文庫に納めけるとぞ。又本邦の記録は兼て三通を御写有て、一部は内裡、一部は江戸、一部は駿府に置べしとの命ありしかば、これも駿河に在しをば、江戸の御文庫に納めたり。今楓山に宝蔵せらるゝ所のもの是なり。この駿河文庫の内容は、歴史書が多いが、定家や逍遙院の自筆本もあり、文学にかかわるものもかなりあつたものと思われる。だが、その中に『長能集』があつたかどうかは不明である。

さて、東京大学蔵『長能集』には、さらに「右此一帖以行尹自筆之正本写之畢于時萬治元年九月八日又傳武州江戸目録」という奥書がある。この奥書について

ては、一部疑問もある。すなわち、『長能集』の写本で、行尹自筆本から転写されたのは、東京大学蔵本の奥書から考えて、元和六年(一六二〇)九月十八日の写本である。そして、これが万治写本のもとなつた。その元和写本の奥書の末尾には、「侍従藤原」の筆写者名が見える。これだけで、その筆写を推定するのは至難のわざであるが、憶測を逞しくすれば、この当時、上冷泉為清の父の為治が「侍従」の地位にあつたらしく、その候補者の一人にならうか。なぜなら、冷泉家の者は、しばしば勅使の供として関東へ下向しており、万治三年(一六六〇)五月六日には、「冷泉中将為清朝臣」と「下冷泉少將為元朝臣」が下向し、「五十俵づゝつかはさる」ということなどもあつたからである(『徳川実紀』第四篇)。万治写本の奥書に、「武州江戸目録」と記されるところをみると、この写本は江戸で写されたものと見なされる。

つまり、万治元年に書写された『長能集』は、元和六年に、藤原氏の「侍従」であつた者が写して献上した本であり、それは「或人本」を写したものであるが、実は「行尹本」(ただし、転写本か)と認定されるものであつた。この写本は、江戸の紅葉山文庫にでもあつたのだろうか、万治元年に江戸で写され、それが、駿河文庫へ収められることになつた。この後、駿河文庫を訪れた兼寿がこれを写し、所持していたと見なされるのである。

三 行尹自筆本の流传

だが、江戸で書写された元和六年写本の『長能集』は、行尹本を写したと見なされるにもかかわらず、なぜ、「以行尹本令書写」とせず、「本云右藤原長能集者或人本令書写畢。少々有不審事等、重以他本可考之而已。元和六年九月中八侍従藤原」とする奥書をもつのか。

宮内庁書陵部蔵の一本(一五〇一七二八)によれば、「右藤原長能集者或人本令書写訖。少々有不審事等、重以他本可考之而已。元和六年九月中八侍従藤原」とあり、これは万治元年写本の奥書とほとんど重なる。もしかすると、万治元年に何者が写した『長能集』の原本は、この本ではなかつたかと思われる。にもかかわらず、万治本の奥書に、「右此一帖以行尹自筆之正本写之畢」とするのは、「或人本」の原本が近くにあり、筆写者自身、その本の存在を確認していたからではなかつたのだろうか。『長能集』を写すだけだつたら、何も行尹自筆本から直接転写する必要はなく、それが行尹自筆本の正確な転写本だつたら、それで十分で

あつたと思われる。それにもとの大事な本を汚さなくて済むというメリットもあるということになる。その自筆本に、「此家集行尹也、芳翰也、垂槐藤^補」とでも書いてあれば、確認にはすべてこと足りるわけである。ところが、現在、書陵部に所蔵される『藤原長能集』（一五〇一七二九）に、「此家集行尹也、芳翰也、垂槐藤^補」とする奥書が見えているのである。

先にも述べたように、家康は駿河文庫を充実させ、貴重書が散逸するのを防ぐために、朝廷が所蔵してきた古書を三部ずつ書写させ、それを駿河文庫、江戸の将軍家、及び朝廷に分配したと言われる。そうだとすれば、書陵部に今なお所蔵され、しかも副本とでも称すべきテキストをもつ『長能集』も、もしかすると、その家康が命じた書写作品の対象になっていたかもしれないのである。ただ、猪苗代兼寿が駿府御城内の『長能集』を寛文五年に写そうとした時でさえ、すでに正本は、「依虫喰落字不審繁多也」と言われる状態であり、やがて遠からずこの本は消滅したものと想像される。

つまり、猪苗代兼寿は、禁裏本の写し（これを「正本」と称すか）を横目に、万治本によつて『長能集』の書写作業を進めたかに思えるのである。その結果が、元和書写本を写しながら、平気で「右此一帖以行尹自筆之正本写之畢」という奥書を書かせたものかと考えられるのである。

さて、『長能集』の一つの源流になつて行尹本の筆者「行尹」とは、いかなる人物だったのか。

「行尹」は、書で有名な世尊寺家の流れにあり、『尊卑分脈』によれば、藤原行成の子孫に当たり、伊行からは五代の孫に当たる。その姉妹に、後醍醐院の勾当内侍で、新田義貞朝臣室になつた女子などがある。貞和二年（一三四六）に非参議従三位、正平五年（一三五〇）正月十四日に没している。その父は、従二位経尹だが、実は勘解由小路（又は四辻）権中納言頼資卿（一一八二〜一二三六）の子であり、世尊寺家の跡を継いだもの。頼資は能書であるばかりでなく、その歌は、『新勅撰集』四八七・四八八・五二七、『玉葉集』一一〇〇に入集している。行尹の歌も、『風雅集』二七二一、『新千載集』一七三五、『新拾遺集』一〇四六・一七三四に入集、歌人の系譜にある。その子の行忠も歌人で、『新千載集』一七七七、『新拾遺集』五一一・一一八三・一七九七、『新統古今集』三一・一〇七四に入集、その子の行俊は、『新統古今集』六三九に入集している。

書にすぐれ、歌人の系譜に連なる世尊寺行尹の自筆本は、どのように伝来してきたのか。近時、発見された『長能集』に、次の奥書をもつものがある。

本日 以行尹卿真跡書写一校了 以右之奥書本書写之一校畢可為正本者也
永正七庚午夏一校了

世尊寺行俊の子の行康の歌は、勅撰集には入集していないが、彼は伊忠の名で、享徳元年（一四五二）非参議従三位に叙され、文明十年（一四七八）正月十日に、前参議正二位で没している。この後、世尊寺家の流に、行季という人物が見える。『公卿補任』永正九年（一二二二）の条によれば、次のごとくである。

非参議従三位 藤行季^{三十七} 十二月廿九日叙（書年中行事賞）

故三木行康卿男（実父故前権大納言実久卿）

実久卿は、明応七年（一四九八）十二月十八日、六十七歳で没している。行季は、この後、天文元年（一五三二）、前参議正二位、侍従、五十七歳で出家している。その行季について、『実隆公記』永正六年六月には、次の記事が見える。

廿日、

世尊寺来、善明院ノ額、書之、文字之赫可指南之由有命、予愚存分示之、

頗領納也、油煙一廷患^{晩頭}可被塗額之由命之処、自愛也、

廿一日、晴、夕立、

師象朝臣来、世尊寺中将来、善明寺額依予指南書改之、尤珍重由報了、

世尊寺行季が実隆に信濃善明院の額の書き様を問う。また、八月には、次の記事が見える。

十九日、^卯、小雨、

師象朝臣、宗鑑法師同道来、先日系図本借用事謝之、大隅来、

廿四日、^甲、霽、

行季朝臣来、系図一卷終書功来、自愛也、料紙一卷又昨日遣之者也、

もしも、この『長能集』の筆写が行尹の子孫によるとすれば、この行季ということになる。しかしながら、彼が歌集に興味をもっていたかどうかを示す記事は不明である。

また、彰考館蔵乙本（巳八一〇七〇三四）によれば、次の奥書が見える。

右長能集者希有之物也、今幸而世尊寺行尹書蹟本有之、故筆之鳥跡不顧他嘲

弄者也、惟望耕漁之暇而已 寛永廿一曆二月望日 瑞元

寛永二十一年（一六四四）は、駿河文庫の蔵書が尾張藩、水戸藩、駿河藩に三分されてから三十年近くが経っている。もしもこれが家康のお譲り本だったとしたら、行尹自筆本ではないことになる。駿河文庫の正本が虫食いでひどい状態になっていたのに比べ、こちらはいささかも虫損は感じさせない書き方となっている。

結

以上が、東京大学蔵の『長能集』を中心にながめてきた結果の一報告である。この他に、家隆筆写本系統のもの、それと行尹自筆本系統のものとの合綴本系統のものがある。それらについても、考察を及ぼす必要があるが、今回は、東京大学蔵本に焦点を絞つての考察なので、それらについては、稿を改めて論じることにした。

注

- 1 稲賀敬二編著『論考 平安王朝の文学 一条朝の前と後』新典社、平成一〇年一月。
- 2 綿拔豊昭『近世前期猪苗代家の研究』新典社、平成一〇年四月。
- 3 新訂増補国史大系『徳川実紀』吉川弘文館、昭和五十一年四月。私に句点を読点に改めたところがある。
- 4 同3。
- 5 高橋隆三編『実隆公記』巻五上、続群書類従完成会、昭和三十三年二月第一刷。昭和五五年五月第三刷。

後記

本稿をまとめるに際し、諸図書館・諸文庫より格別なご配慮をたまわりました。記して感謝の意を表します。

The Books and the Introduction of the Complete Works by Fujiwara Nagato

Around the books owned by the University of Tokyo

Kazuyoshi MATSUBARA

The complete works by Fujiwara Nagato are composed of the arranged books and of the unarranged books. It is said that the later is chosen by Fujiwara Nagato himself, and that the former is selected by others. Recently, the book owned by the University of Tokyo that is considered to be chosen by Fujiwara Nagato has been reprinted. In this essay, according to this book, we will rearrange the complete works of Fujiwara Nagato, and will comment on the process of the introduction and of the formation.

We will have to treat of the books selected by others in another essay.